

不妊治療費助成金を 交付しています

本年度より、不妊治療に係る経済的な負担を軽減し子どもを望むご夫婦が安心して産み育てることができるよう、不妊治療費助成金を交付しています。

助成を受けることができる方

- ①平成24年4月1日以降に、鳥取県不妊治療費助成金の交付決定を受けた方
- ②申請時に、ご夫婦のいずれか一方または両方が岩美町内に住所を有し1年以上居住している方
- ③他の市町村から給付対象の治療費に対する同種の助成金を受けていない方
- ④ご夫婦及び同居家族に税や各種使用料の滞納がない方
※上記①～④全てを満たす方が対象となります。

助成の内容

○特定不妊治療（体外受精・顕微授精）

1回の治療につき、治療費から県の交付決定額を差し引いた額（上限5万円）を、1年度あたり2回（初年度については3回）まで、通算5か年度で10回を限度に助成します。

○人工授精

治療費の2割を通算2か年度助成します（1年度につき上限4万円）。

申請に必要なもの及び手続き方法

- ①鳥取県不妊治療費助成金交付決定及び額の確定通知書（「特定不妊治療」または「人工授精」）【原本】
- ②医療機関が発行した治療に係る領収書【原本】
- ③印鑑
- ④助成金を振り込む金融機関の口座がわかるもの
※上記①～④を役場住民生活課子育て支援係へご持参ください。

問い合わせ先 住民生活課子育て支援係 ☎73-1415

“行政相談のご利用を” 10月15日から21日は 行政相談週間

行政相談は、役所の仕事やサービスなどで「苦情がある、困っている」「どこに相談したらいいのかわからない」などといった苦情や要望を受け付け、公平・中立の立場から、その解決の促進等を図る制度です。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

《今月の相談所の開設》

・日時 10月5日（金）・25日（木）
9時から12時

場所 岩美町社会福祉協議会

・日時 10月15日（月） 9時から12時

場所 岩美町中央公民館

行政相談委員 福美 操さん

☎72-1865

行政相談委員 上田 繁人さん

☎73-0613

【問い合わせ先】岩美町社会福祉協議会

☎72-2500

総務課 ☎73-1411

《合同行政相談所の開設》

・日時 10月16日（火） 13時から16時

場所 とりぎん文化会館

（2階第2会議室）

※各行政機関による行政相談のほか、弁護士による相談も受け付けます。

問い合わせ先

鳥取行政評価事務所

☎0570-090110（行政審判110番）

☎0857-24-5542（直通）

成人式実行委員募集！

第59回岩美町成人式を平成25年1月13日（日）に開催します。教育委員会では、この成人式の中で行う記念行事を企画・運営して頂ける新成人の方を募集しています。

対象者は、平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方です。

新成人の皆さん、一度きりの成人式を自分たちの手で盛り上げてみませんか。

積極的なご参加をお待ちしています！

申込期限 平成24年10月19日（金）

申込・問い合わせ先

岩美町教育委員会 生涯学習係 ☎73-1302

